

Press Release

報道関係者各位

2024年6月28日

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社 代 表 者 代表取締役社長 奥澤 宏幸 (コード番号 4568 東証プライム市場) 問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 朝倉 健太郎 TEL 03-6225-1126

当社ADC技術に関するSeagen社との紛争における仲裁判断の最終確定について

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)は、当社の抗体薬物複合体(以下「ADC」)技術に関する Seagen Inc.(本社:米国ワシントン州ボセル、以下「Seagen 社」)との紛争について、仲裁廷による判断が最終確定し、また Seagen 社は、当社が当該仲裁に要した費用のうち約 47 百万米ドル(支払時までの利息を含む)を当社に支払いましたので、お知らせいたします。

Seagen 社が、当社 ADC 技術に関する特定の知的財産権は同社に帰属するとして、米国仲裁協会に申立てた仲裁において、仲裁廷は 2022 年 8 月に Seagen 社の主張を全面的に否定し、係争対象となった ADC 技術に関する全ての知的財産権は当社に帰属するとの判断を下しました。また、仲裁廷は 2023 年 11 月に、当社が当該仲裁に要した費用のうち約 45.5 百万米ドルを Seagen 社に負担させる判断を下し、仲裁手続きは終了しました。その後、Seagen 社はワシントン州西部地区連邦地方裁判所に対し、上記仲裁判断の取消申立を提起しましたが、同地裁は 2024 年 4 月 1 日判決において Seagen 社の申立を棄却し、上記金額を当社に支払うよう命じました。同判決に対し Seagen 社が期限内に控訴しなかったため、仲裁廷による判断が最終確定しました。

以上